

**令和 3（2021）年度
予算編成方針**

岐阜市

令和3(2021)年度 予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の流行は、いまだ収束の見通しが立たず、人々の生命、生活様式、社会経済活動をはじめ、世界規模で多面的な影響を及ぼしている。我が国においても、一般会計当初予算の6割弱に相当する、異例の規模となる補正予算が成立し、感染拡大防止や医療提供体制強化、雇用、事業継続の確保など、あらゆる対策が行われているものの、感染症の影響は長期にわたることが見込まれている。一方で、こうした影響により、デジタル化の遅れや人口・経済機能等の一極集中など、取り組むべき課題が顕在化する中、政府は、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の実現のための施策を加速するとしている。

本市においても、感染症の影響に伴う大幅な市税の減収が見込まれる厳しい状況の中であるが、感染拡大の状況に応じた的確な対策はもとより、ポストコロナ社会を念頭に、これまでの事業のあり方を抜本的に見直したうえ、国の追加対策や新年度予算編成の動向を確実に把握しつつ、予算編成を行うものとする。

1 国の令和3年度予算編成の動向

政府は本年7月に、『**経済財政運営と改革の基本方針2020**』、いわゆる『**骨太の方針2020**』などを閣議決定した。

『**骨太の方針2020**』では、感染症の拡大を受けた厳しい経済財政状況の下、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く「ウィズコロナ」の経済戦略及び防災・減災、国土強靱化とともに、「新たな日常」の実現として、「**デジタル化への集中投資・実装と環境整備**」や、東京一極集中型から多核連携型の国づくりを目指す「**地方創生**」などに集中的に取り組む方針が示された。

また、7月に各府省に伝達された『**令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について**』では、補正予算の執行など、感染症への対応が喫緊の課題であること等により、要求期限を1か月遅らせるとともに、要求額は基本的に対前年度同額とし、感染症対応など緊要な経費は別途要望とするなど、昨年と大きく異なる方針が示された。

(1) 令和3年度概算要求の概要及び今後の動向

令和3年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が9月末に出揃った。**要求総額は105兆円**となり、要求段階において7年連続で100兆円を超えているが、概算要求の具体的な方針により、感染症対策をはじめ、骨太の方針で示された「新たな日常」実現にかかるものなど、各府省が所管する様々な事業が事項要求とされており、年末に向けての予算編成過程において、具体的内容が検討されることとなる。

また、年金や医療などの社会保障関係費についても、全世代型社会保障検討会議において、後期高齢者医療費の窓口負担引き上げをはじめ、不妊治療への保険適用など全般にわたる課題が議論され、年末に最終報告が取りまとめられる予定となっている。

以上を踏まえ、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、的確な対応が必要となる。

2 令和3年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は9月30日、地方交付税概算要求額などに基づく**令和3年度地方財政収支の仮試算**を公表した。地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっている。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、**0.9%増の77兆円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、前年同額の**20兆3千億円**。
- ・ **一般行政経費**は、社会保障費について、自然増及び充実分・人づくり革命分の増を見込み**1.7%増の41兆1千億円**。
 - ・ 国庫補助分は、**2.3%増の23兆2千億円**。
 - ・ 地方単独分は、**1.0%増の14兆9千億円**。
- ・ **投資的経費**は、前年同額の**12兆8千億円**。
 - ・ 直轄・補助分は、**6兆6千億円**。

- ・地方単独分は、 6兆1千億円。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、一般財源総額で**0.4%減**の**63兆円**と試算している。

主な内訳として、

- ・**地方税等**は、**8.3%減**の**39兆9千億円**。
 - ・地方税は、 6.8%減の38兆2千億円。
 - ・地方譲与税は、32.8%減の1兆8千億円。
- ・**地方交付税**は、**2.4%減**の**16兆2千億円**。
- ・**臨時財政対策債**については、**116.5%増**の**6兆8千億円**。

これにより、**地方債総額**は、39.5%増の**12兆9千億円**としている。

3 令和3年度の岐阜市財政見通し

(1) 歳入面

本市の**市税収入**は、**平成30年度決算**は、**665億円**であったが、**令和元年度決算**は、給与所得の増加などにより前年度比7億円増の**672億円**となった。感染症拡大に伴う影響の予見が困難な状況ではあるが、現状、**令和2年度**は、法人収益の減や税制改正による法人市民税の大幅な減収などにより、前年度から18億円減となる**653億円程度**になる見込みである。**令和3年度**においても、感染症にかかる影響の長期化により、法人市民税に加え、給与所得の減少による個人市民税の減収が見込まれるほか、評価替え等による固定資産税、都市計画税の減収をあわせ、令和2年度見込みからさらに30億円減の**623億円程度**になるなど、非常に厳しいものと見込んでいる。

地方譲与税等については、消費税率引上げ影響等による地方消費税交付金の増などが見込まれることから、前年度予算に比べ25億円増の**147億円程度**を見込んでいる。

地方交付税及び**臨時財政対策債**については、国の地方財政収支の仮試算で、地方交付税が前年度比2.4%減の一方、臨時財政対策債が116.5%増との見通しが示された。よって、本市の本年度決算見込額をベースに、仮試算及び算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で31億円程度の増を見込むものとする。

財政調整基金からの**繰入金**については、感染拡大影響の予見が困難な状況の中、さらなる感染症対策にかかる財政需要及び税込等の大幅な減収などに対応するため、持続可能な財政基盤の確立に向け、取り崩しを極力抑制しつつ、新年度に必要な財源繰り入れを行うこととする。

(2) 歳出面

人件費については、定年退職者の減少に伴う退職手当の減などにより、2億円程度の減を見込むが、令和2年人事院勧告が遅れており、今後、かかる影響への対応が必要となる。

扶助費及び**繰出金**（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**さらなる増加**が見込まれている。

また、**政策的経費**などの事業費については、感染症対策のほか、市街地再開発など本市の将来を展望し実施する事業などにかかる財政需要が見込まれるところである。感染症関連については、対策に万全を期すため、別枠の確保により対応する一方、本年度及び新年度の一般財源見通しや、国の新年度予算要求の状況が流動的であることなどから、夏季事前点検の対象外とした臨時経費等については、財源等を勘案しながら予算編成過程で対応することとなる。

こうした、本市を取り巻く**財政環境の厳しさ**を正しく認識し、取り組むべき施策について、**大胆な選択と集中**による**予算編成**を行うこととする。

4 基本的方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、当該年度の歳入により歳出を賄い、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策に最優先で取り組むとともに、人口減少時代に対応した基礎自治体の確立を目指し、「**ぎふし未来地図**」や「**政策のベクトル**」、「**SDGs**」に掲げられている考え方を十分踏まえ、ポストコロナ社会における本市の将来をしっかりと見据えた施

策の立案に努めること。

- ・ 国が掲げる**デジタル化の推進**や**地方創生**など「新たな日常」の実現にかかる施策等について、国の予算編成過程における情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、**国や県の支援**を最大限に活用すること。

- ・ 税込等の大幅な減収が見込まれる中、社会保障関係経費の増加などにより非常に厳しい財政状況が続くため、各部が配分枠内で予算案を作成すること。

また、限られた財源で本市の重要政策を実現するため、ポストコロナ社会を見据え、既存事務事業の**アウトカム**指標も含め、過去に捉われることなく、所管の予算全体をゼロベースで洗い直すことにより、その方向性を再検討するとともに、経営的視点に立ち、優先順位が高い事業を選択し、不急の事業は中止あるいは後年度実施とすること。

- ・ 令和2年度から5年間の行財政改革の重点的な取組などをまとめた「**行財政改革プラン**」を確実に実行すること。

また、各部においては、最適な組織マネジメントのもとで、常に事務事業の見直しを図り、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。

- ・ 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。

- ・ 税込など、**自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する既存の人材・ネットワークなどの資産をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を最大限に発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現に向け、新年度予算に確実に反映させること。

令和3(2021)年度 予算編成要領

令和3年度の予算編成においては、各々が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施する。

なお、夏季事前点検の対象外とした臨時経費等については、予算見積書提出後、財源や国予算編成の状況等を勘案しつつ、対応するものとする。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、**令和元年度決算の分析**に努め、「**岐阜市行財政改革大綱2020**」の基本方針に沿って、今一度全事務事業についてゼロベースで事業を再構築するとともに、不用額の縮減を図ること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
 - ・ 人件費、公債費、100%配分
 - ・ 扶助費、99%配分
- ② 繰出金等（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、99%配分
- ③ 政策的・管理的経費
 - ・ 支出確定経費（債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費等）、100%配分
 - ・ 経常経費（ソフト、ハード事業）、80%配分

なお、配分対象外経費として、新型コロナウイルス感染症対策経費を別枠として確保する。また、臨時経費等は、各部において優先順位をつけた上で別途計上すること。

(2) 担当者ヒアリングの対象

次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 事業成果（アウトカム）
- ③ 使用料・手数料の見直し
- ④ 義務的経費以外の経費の概要

主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）
新型コロナウイルス感染症対策経費
臨時経費等（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）

- ⑤ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策経費を除き、配分枠外の事業については優先順位を付けること。なお、これは予算要求を認めるものではない。

2 予算要求にあたっての留意事項

（1）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度の改正**のほか、とりわけ**地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、財源確保に努めること。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、感染症拡大による市民生活および社会経済活動への影響や、徴収猶予にかかる状況などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえた上で、施設ごとに利用実態を検討し、バランスを欠くことのないよう適正な見直し措置を講ずること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

国の概算要求及び事項要求とされている感染症対策や成長戦略にかかる取組みのほか、感染症対策に連携して取り組む県の動向などに十分注意を払い、積算に当たっては根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基

本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、令和3年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の活用を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

感染症にかかる影響が長期にわたることを見据え、持続可能な財政運営を可能にするため、予算配分枠は例年以上に厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。ポストコロナ社会のあり方を念頭に、過去の経緯やしがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根本に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

加えて、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単

価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、中長期の視点に立った経営指標を定めた上で、アウトカムの視点による見直しを徹底し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査するとともに、一般会計と同様、ポストコロナ社会を見据えた事業の再構築に取り組むこと。

4 外郭団体

財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず出資法人も含めた連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められているため、担当課にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 令和2年11月4日（水）17時
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来の様式にアウトカム指標設定シート（※）を添付すること。また、臨時経費等については、別途通知により所要の資料をあわせて提出すること〕
- 提出部数 2部
- 12月中旬より令和3年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定
〔様式については、従来の予算ヒアリング資料様式及びアウトカム指標設定シート（※）を使用〕